

1 自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	4092600040		
法人名	株式会社 さわやか倶楽部		
事業所名	グループホーム あおいうみ		
所在地	〒824-0031 福岡県行橋市西宮市一丁目12番33号		TEL 0930-25-7500
自己評価作成日	令和06年02月29日	評価結果確定日	令和06年04月12日

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

毎朝、活力朝礼に参加して頂き、基本理念を唱和したり、挨拶や「はい」などお腹からしっかりと発声して頂くことで、肺が活発になり、毎日笑顔でお元気に過ごされている。カラオケ機器を利用して色んなレクリエーションを楽しんで頂き、日中はフロアにて過ごされている。介護度が上がりお一人おひとりの対応も厳しくなっているが、お一人おひとりのペースを尊重しながら、フロアにて過ごされたり、居室にてゆっくりと休憩されている。2ヶ月に1回、介護保険課より介護サービス相談員2名様が来所されて、午前中に体操やカラオケと一緒に参加されたり、お一人おひとりとの会話を通して沢山の元気を頂いている。七夕やクリスマスツリーの飾り付けに参加されて、早めに準備することで色んな行事を楽しみにされている。又訪問歯科診療を利用されており、口腔ケアによる健康維持や主治医と訪問看護と職員との連携を図ることで早期発見・早期治療に努めている。入居者様お一人おひとりご自分の居場所を見つけて頂いて、その方に合ったより良いサービスの提供が出来るように職員全員で協力し合って実施している。

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(↓このURLをクリック)

基本情報リンク先	https://www.kaigokensaku.mhlw.go.jp/40/index.php
----------	---

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	特定非営利活動法人 北九州シーダブル協会		
所在地	福岡県北九州市小倉北区真鶴2丁目5番27号		TEL 093-582-0294
訪問調査日	令和06年03月27日		

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

閑静な住宅街の中に2010年9月に開設した定員9名のアットホームな雰囲気ของกลุ่มホームである。毎日の活力朝礼で理念を唱和し、職員が心をついにチーム介護に取り組んでいる。地域からの要請があればホームの広い駐車場を開放し、神幸祭の神輿の立ち寄りや大雨時の車両の避難等に使用している。ホーム長を中心に、朝夕に町内の方と挨拶を交わし、立ち話に興じて関係を築き、近所の方が毎月芝刈りをして下さる等、地域の一員として溶け込んでいる。提携医による月2回の訪問診療と訪問看護師、介護職員の連携で24時間安心の医療体制が整い、開設して2名の看取りを職員全員で心を込めて行った。ホーム長を始めベテラン職員が多く、しっかりと利用者を受け止めてきめ細やかで丁寧な対応の積み重ねによる安心、安全な環境の中で利用者は穏やかにのびのびと過ごし、「母をととても大切にしてくれる。感謝です。」と、家族の信頼も厚い、「グループホームあおいうみ」である。

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1~57で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目		取り組みの成果 ↓該当するものに○印		項目		取り組みの成果 ↓該当するものに○印	
58	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:25,26,27)	○	1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらい 3. 利用者の1/3くらい 4. ほとんど掴んでいない	65	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,21)	○	1. ほぼ全ての家族と 2. 家族の2/3くらいと 3. 家族の1/3くらいと 4. ほとんどできていない
59	利用者職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:20,40)	○	1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	66	グループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,22)	○	1. ほぼ毎日のように 2. 数日に1回程度 3. たまに 4. ほとんどない
60	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:40)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	67	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが拡がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)	○	1. 大いに増えている 2. 少しずつ増えている 3. あまり増えていない 4. 全くいない
61	利用者は、職員が支援することで生き生きとした表情や姿がみられている (参考項目:38,39)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	68	職員は、生き活きと働けている (参考項目:11,12)	○	1. ほぼ全ての職員が 2. 職員の2/3くらいが 3. 職員の1/3くらいが 4. ほとんどいない
62	利用者は、日常的に戸外へ出かけている (参考項目:51)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	69	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
63	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:32,33)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	70	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての家族等が 2. 家族等の2/3くらいが 3. 家族等の1/3くらいが 4. ほとんどできていない
64	利用者は、その時々状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らしている (参考項目:30)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない				

自己評価および外部評価結果

〔セル内の改行は、(Altキー)+(Enterキー)です。〕

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
I. 理念に基づく運営					
1	1	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	職員はウチヤマグループの「理念と哲学」の手帳を常に所持し、毎朝の活力朝礼や月1回のさわやか行橋館・さわやか行橋式番館・グループホームあおいうみの3施設合同職員会議をさわやか行橋式番館にて行い唱和している。	毎日の活力朝礼で理念の唱和を行い、月1回行われるさわやか行橋館、さわやか行橋式番館との合同職員会議の時に全員で理念を唱和し、社歌を歌い、同じ方向性で介護サービスを提供出来るように意識づけを行い、理念の実践に向けて取り組んでいる。	
2	2	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	ホームの真向いの町内の方が芝刈りを引き受けて下さったり、お中元やお歳暮で挨拶回りをさせて頂いた際に町内の近況をお聴きしたり、朝夕に町内の方と挨拶を交わしたり、立ち話の際にご本人様の近況を傾聴したりしています。又、町内の方の必要時に応じて、ホームの駐車場を開放しています。	広い敷地内の駐車場を地域に開放したことから交流が始まり、野菜の差し入れや、ホームの芝刈りをして下さる等、地域の一員として近所づきあいが広がっている。神幸祭の時の立ち寄りや大雨の時の車両の避難にホーム駐車場を使用している。朝夕の挨拶や立ち話等、日常的な交流にも努め、良い関係を築いている。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	新年会、お誕生日会、敬老会、クリスマス会等行事は入居者様と職員で行い、それをさわやかダイアリーにプログアップし、ご家族様や地域の方々に観て頂くことで、認知症の方々のご理解を頂いたり、支援の方法を地域の人々に向けて活かせるように努めている。又ウチヤマグループがSDGsの活動を重視する経営に取り組んでいることを周知して頂けるように努めている。		
4	3	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	昨年の6月に行橋公民館にて第70回運営推進会議を開いた。行橋市宮市区区長・副区長、行橋校区民生委員児童委員協議会元会長2名、民生委員児童委員1名、高齢者相談支援センターのセンター長、行橋市介護保険課から2名、お茶の先生、ホーム長計10名の参加となり、ホームの入居者様の状況の説明を行い、質問やご意見に対して検討し、サービスの向上に活かしている。	運営推進会議は、昨年6月に、区長、副区長、民生委員児童委員協議会元会長、民生委員児童員、お茶の先生、高齢者相談支援センター、行政職員の参加を得て開催しているが、感染症の流行状況を見ながら内部だけの会議になることもある。ホームの運営や利用者の状況、行事内容、身体拘束禁止委員会からの報告を行っている。	
5	4	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くように取り組んでいる	事故報告や介護保険の更新の手続きで介護保険課に出向いた際、相談したりアドバイスを頂いている。介護保険課から2ヶ月に1回介護サービス相談員の方2名様に来られた際に色々なアドバイスを頂いている。協力関係を築くように取り組んでいる。	管理者は、行政担当窓口にて、空室状況や事故報告を行い、疑問点があれば相談する等連携を図っている。運営推進会議に介護保険課と高齢者相談支援センターからの参加があり、2ヶ月毎に介護サービス相談員2名の訪問を受け、ホームの現状を見て、アドバイスを受ける等協力関係を築いている。	
6	5	○身体拘束をしないケアの実践 代表者および全ての職員が「介護指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	「身体拘束禁止の為の指針」をホーム内に掲示し、身体拘束禁止委員会を3ヶ月に1回を開催し、身体拘束禁止委員会の結果は議事録を交付し回覧するなど周知徹底している。又身体拘束に該当する具体的な行為11項目内容を常に確認し対応している。	身体拘束禁止委員会を3ヶ月毎に開催し、「身体拘束禁止の為の指針」について確認している。年2回、現任者研修の中でテーマとして取り上げ、レポートを提出してもらっている。禁止となる11項目を掲示して職員に周知し、身体拘束をしないケアの実践に取り組んでいる。	
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	高齢者虐待防止法の施設研修を年1回設けて、施設研修を受けることで、内容を確認しホーム内において、虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
8	6	○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	現在、権利擁護の制度を利用する入居者様はおられません。今後利用される方がおられる場合は行政機関の研修に参加したり、制度についての資料やパンフレットを準備し、入居者様やご家族様から制度について質問があった場合は内容の説明を行い、申請機関への紹介等の対応を心掛けている。	権利擁護の制度について学ぶ機会を設けている。「行橋、京都成年後見センターオレンジ」が開設し、パンフレットを手元に置いて、必要があれば、管理者から利用者や家族に制度の内容を説明し、センターに紹介して制度が活用できるよう支援している。現在、権利擁護の制度を活用している利用者はいない。	
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	契約を行う場合は、運営規程やサービス利用契約書、重要事項説明書等書類の説明を行い、入居者様やご家族様が納得して頂けるようにしている。不安や疑問点がないかをお尋ねし、契約後もどんな点についても納得して頂けるような対応を心掛けている。解約時の対応も同様である。		
10	7	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	玄関に意見箱やハガキを用意して、入居者様やご家族様からの率直なご意見をお聴きしている。又面会時にご家族様に対して、日頃のご本人様に関するご様子や健康状態などこまめにお伝えし、ご家族様からの質問等に対して誠意を持ってお答えし、内容によっては主治医に相談の上対応させて頂いている。	新型コロナ5類移行に伴い、家族の面会を緩和し、14時から14時半、14時半から15時に予約制で行っている。家族面会時や電話、メール等で、利用者の日頃の様子を詳しく伝え、家族の意見や要望、心配な事等を聞き取り、ホーム運営や介護サービスに反映できるように取り組んでいる。	
11	8	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	月1回合同職員会議を開き、本社担当者が参加し毎月本社において実施している月例会議の内容を報告し、その際、職員からの質問や提案を聴く機会を設けている。又ホームで月1回ミーティングを行い、zoomにて本社の現任者研修に参加した職員が研修の内容の説明を行い、各自研修レポートを提出している。	月1回の本社との月例会議にZoomで参加し、各種報告を受けている。この会議の後にカンファレンスを実施し、前もって項目を上げて、解決しなければならない方についての話し合いを重点的に行っている。また、管理者は、職員と個別に話す機会を設け、職員一人ひとりの思いの把握に努め、職員間のチームワークに繋げている。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	年1回の昇給や年2回の賞与は、職員個々の努力や実績で反映し各自が向上心を持って働けるように努めている。社内資格の口腔ケア認定士は3年間後に研修を受講することで社内資格がさらにベースアップするなど、各自が向上心を持って働ける職場環境・条件の整備に努めている。		
13	9	○人権尊重 法人代表者及び管理者は、職員の募集・採用にあたっては性別や年齢等を理由に採用対象から排除しないようにしている。また、事業所で働く職員についても、その能力を発揮して生き生きとして勤務し、社会参加や自己実現の権利が十分に保証されるよう配慮している	職員の採用は性別、年齢、資格等の制限なく、本人の意欲や人間性、面接時の服装や態度を重視し、採用後に新人研修や外部研修を受講した職員による伝達研修を行い、職員が意欲的に働くことが出来るように配慮している。希望休や勤務変更に対しても柔軟に対応して働きやすい職場環境を維持できるように努めている。	管理者は、職員の特技や能力を把握して、適材適所に役割分担し、職員一人ひとりが生き生きと働くことが出来るよう配慮している。職員の募集は、年齢や性別、資格の制限はなく、人柄や介護に対する考えを重視している。職員一人ひとりの事情に合わせた勤務体制や公休、有休を取りやすくする等、働きやすい職場環境を目指している。	
14	10	○人権教育・啓発活動 法人代表及び管理者は、入居者に対する人権を尊重するために、職員等に対する人権教育、啓発活動に取り組んでいる	本社の接遇に関する研修の中で、入居者様の人権について学び、「慈愛の心、尊厳を守る、お客様第一主義」と言う基本理念を唱和することで、常に職員が意識し、入居者様の尊厳を守り、安心して安全な暮らしを送って頂けるように支援し、入居者様お一人おひとりに合った生きがい作りに取り組んでいる。	基本理念「慈愛の心、尊厳を守る、お客様第一主義」を唱和して、利用者の人権を尊重する介護の在り方を職員一人ひとりが理解している。また、利用者のこれまでの生活歴や個性を把握して、その方らしく過ごせるように生きがいづくりに力を入れて取り組んでいる。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
15		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	新人職員には、新人研修を受講してもらい、トレーナー制度を活用し、トレーナーが指導に当たっている。又無資格の職員に対してはeラーニングにて認知症介護基礎研修を受講してもらう機会を確保している。又本社にて介護職員初任者研修を開講し、受講する者に対しては費用の一部を負担し受講しやすい状況にしている。		
16		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	福岡県高齢者グループホーム協議会や行橋介護保険課主催のグループホーム情報交換会に参加し、機会があれば他のグループホームの運営推進会議に参加させて頂き、参考になる面は積極的に取り入れてサービスの向上へ繋げていけるように、その旨を行橋市介護保険課へ伝えている。		
II.安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
17		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	センター方式で担当者を決めて、入居者様の要望していることを明確にできるようにしている。又信頼関係を築いた上で、ご本人様及びご家族様やご親戚の方々、馴染みの友人の皆様から色々なお話が聴ける機会を設けるように心掛けている。		
18		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	いつでもご家族様からの要望や相談等に対応できるようにしている。事務所に家族様の緊急連絡網を掲示しており、必要であれば管理者の社用携帯電話番号をお知らせしている。		
19		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	入居者様のニーズを見極めて、その都度の状況に応じて必要なサービスを提供できる環境にしている。又全額自己負担になるサービス等を要望された場合においてもがサービスが受けられるように支援している。		
20		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	ご本人様が過ごされてきた経験を活かして頂く為に、洗濯物干しや洗濯物たたみ、カーテンの開閉、ご本人様の居室の整理整頓など一緒に行いながら、共に笑い、感動したり、悲しみを共感できるようにしている。		
21		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	入居の際に、ご本人様の生活歴を十分に理解し、「まるで自宅みたい」と思ってもらえるような支援を行い、入居者様やご家族様と情報を共有できるようにしている。又サービス担当者会議や面会の際に入居者様やご家族様との意思疎通をこまめに図っている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
22	11	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	ご家族様やご親戚の方々及び友人や知人の皆様がいっでも面会して頂けるような環境作りを心掛けている。ご家族様には社用携帯を利用して頂いて、いつでもメールを下さるようお願いしている。急な相談事などある場合は早めに対応できるように心掛けている。またホーム側からの連絡等も社用携帯を利用している。	面会制限を緩和し、利用者の友人、知人、遠方の家族や親戚等がよく訪問し、職員は明るく元気な挨拶で、面会に訪れやすい雰囲気作りを心掛け、楽しい時間が過ごせるよう配慮している。家族の面会時に写真を撮ってラミネートしてすぐに渡し、また来てもらえるよう声を掛け、馴染みの関係が途切れないよう支援に努めている。	
23		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せず利用者が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	入居者様は会話ができる方が5名様おられる。職員が間に入ることもなく会話があり、笑顔もある。入居者様同士の関わり合いが自然に行われている。他4名様は会話が厳しく、独語あり、介護拒否ありの状態の為、常に職員がお一人おひとりが孤立されないように入居者様同士が関わり合えるように支援している。		
24		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	逝去された入居者様のご家族様がその後お元気で過ごされていることを地域の方から情報を得たりしている。転院された入居者様のご家族様からご本人様の近況を連絡して下さる時がある。		
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
25	12	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	センター方式に沿ってアセスメントをとることで、お一人おひとりの思いや暮らし方の希望や意向を把握し、記録を行っている。困難な入居者様の場合は、ご家族様からの希望や意向を基に、できるだけご本人様らしい暮らしを送ることができるように努めている。	利用者がその人らしい暮らしの支援が出来るように、アセスメントを詳細に記録している。利用者の意見や要望を聴き取る「さわやか会議」や嗜好調査を定期的に行い、利用者の要望を職員間で共有し、サービス提供に反映させている。また、自己選択、自己決定が困難な利用者にも、職員が諦めずに話しかけ利用者の思いを汲み取っている。	
26		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	入居前のご本人様の色々な情報に関しては介護認定審査会資料(認定調査内容等)やアセスメントで把握に努めている。入居されてからは、ご本人様との関わりの中で把握したり、面会時にご家族様との関わりの中でこれまでの暮らしの把握に努めている。		
27		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	毎日のお一人おひとりの生活状況を介護日誌や個人ケース記録に記入することで、一日の過ごし方を把握している。いつもと違う変化についても、ケア記録に記入し、随時、センター方式にも記録している。		
28	13	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	課題はご本人様の思いを基に長期目標と短期目標をご本人様やご家族様及び職員にて検討し、より良いサービスが提供できるように話し合っている。又主治医や訪問看護が会議に出席して頂けるようお願いしている。時間が取れない場合はご意見を照会の文書にて頂いている。又介護計画は3ヶ月毎に会議にてご本人様やご家族様の意見や要望を取り入れて見直しを図っている。	管理者は、利用者や家族とコミュニケーションを取りながら、意見や要望を聴き取り、主治医や看護師の意見を参考にしてカンファレンスで検討し、利用者本位の介護計画を短期3ヶ月、長期6ヶ月毎に作成している。また、利用者の状態変化に合わせて、その都度介護計画の見直しを行っている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
29		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	個人ケース記録に記入し、更に連絡ノートの利用や申し送り時に情報の共有を図っている。又センター方式を活用することで、より具体的な情報が明確になり、必要な記録を記入することでケアの実践・結果、気づきや工夫がより分かるようになっている。		
30		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	ご家族様が遠方であったり、お仕事やお孫様のお世話でお忙しい為、日常的に面会が困難なご家族様に代わり、買い物、病院受診、ご本人様の趣味等に係る支援を行っている。又その情報に関してはご家族様にその都度こまめに報告している。		
31		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	年2回消防署に消火・避難訓練通知書を提出して、消防訓練を実施し、その際入居者様全員が参加されている。介護保険課より介護サービス相談員2名様は2ヶ月に1回の割合で朝の体操やカラオケに参加される日は入居者様がワンツーマンの会話も楽しみにされている。		
32	14	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	現在、持病がある入居者様が2名の実妹様同行にて、近隣のかかりつけ医を定期受診されている。訪問診療の主治医は月2回、訪問歯科診療の医師は週1回又は隔週1回来られており、さらに訪問看護が週1回と医療面の充実を図っている。	入居前からのかかりつけ医と、往診体制が整っているホームの提携医を選択してもらい、現在、持病のある2名の方が以前からのかかりつけ医を家族の協力を得て定期受診している。月2回の往診と緊急時対応可能なホーム提携医、週1回の訪問看護師と介護職員の連携で、24時間利用者の健康管理に取り組み、安心の医療体制が整っている。	
33		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	現在、医療連携体制加算をとっており、訪問看護ステーションより毎週1回来てもらっている。入居者様の健康状態の変化に対し早めに気づき、主治医と訪問看護との連携強化により、早期発見・早期治療の充実を図ることで、より安心して安全に暮らして頂けるように支援している。		
34		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	入居者様が入院された場合は主治医に情報提供書の提出をお願いし、適切で安心して治療が受けられるようにし、退院に向けての病院との打合せの際に病院関係者との情報交換をこまめに行い、退院後のリハビリ等の相談も行うようにしている。		
35	15	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	入居契約時に看取りに係る指針の同意書や看取り介護についての同意書など説明を行い、ご家族様から署名・捺印を頂いている。昨年、お一人の入居者様の看取りを行ったが、主治医と訪問看護と職員及びご家族様との連携をこまめに行った。今後も職員の介護技術の向上を図りながら、ご家族様が来館時に今後の問題点など話し合い、ホームでできることを十分に説明しながら方針を共有できるように取り組んでいる。	重度化や終末期に関する家族アンケートを実施し、家族の希望を聞き取り、ホームで出来る支援について説明し、利用者や家族にとって最善の終末期となるよう支援に取り組んでいる。利用者や家族の希望に応えられるように看取り研修に参加して、職員の介護技術の向上と体制作りに取り組んでいる。これまでに2名の看取りを行っている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
36		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	今後も入居者様の急変や救急対応時に備えて、職員全員がAEDの取り扱い方法など業者担当者による指導を受けるようにしている。又現任者研修において勉強会を実施している。		
37	16	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	年2回の消防訓練を実施する際も、火災通報専用電話機を実際に使用し、入居者様の避難誘導を行い、水消火器を利用しての消火訓練も行っている。常時非常食等準備している。緊急連絡網を掲示し、近隣施設や近隣住民との協力体制を整えている。非常災害対策計画書も作成している。	昼夜想定避難訓練を年2回実施し、通報装置やAED、消火器の使用方法を確認している。近隣施設や地域住民の協力体制を整え、緊急連絡網の掲示を行っている。また、大雨の時には地域の方の車両の避難場所として駐車場を開放している。非常災害時に備えて、非常食、飲料水を備蓄している。	
Ⅳ. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
38	17	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	ウチヤマグループの「理念と哲学」の手帳を常に所持し、「慈愛の心、尊厳を守る、お客様第一主義」を毎日唱和することで理解し、お一人おひとりのプライドやプライバシーを損ねないように声掛けを工夫し、「様」付けの徹底とセンター方式を利用して入居者様の今までの暮らしの継続や生きがい作りに取り組んでいる。	利用者のプライバシーを尊重する介護サービスについて職員間で話し合い、「慈愛の心、尊厳を守る、お客様第一主義」を理念の柱として、利用者一人ひとりの生活習慣や個性に配慮した介護サービスの提供に取り組んでいる。また、利用者の個人情報の取り扱いや職員の守秘義務については、管理者が職員と話し合い、情報漏洩防止に取り組んでいる。	
39		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	ご本人様とこまめにコミュニケーションを図り、思いや希望を把握して記録を行い、それを基に自己決定できるように働きかけている。自己表現が困難な方も行動パターンを把握してセンター方式を基に支援を行っている。		
40		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切にし、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	今までその方が生きて来られた自分史にできるだけ近い状態にて、その方らしい生活ができるようにセンター方式をフルに活用し、その日どのように過ごされたいのか、できるだけその方の希望にそって支援できるように努めている。		
41		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	季節ごとにご本人様が好む衣類等を事前に準備して下さるご家族様がおられたり、面会時にご本人様に欲しい衣類等尋ねて持って来られるご家族様もおられる。お忙しいご家族様は電話で職員に相談される方もおられる。いつも入居者様が気持ち良く過ごされるように、ご家族様のご協力に感謝している。		
42	18	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員が一緒に準備や食事、片付けをしている	食事は業者に依頼しているが、行事食の献立などトピックスをフロアの壁に掲示しており、それを観て入居者様は楽しみにされている。毎月の献立表もカラーで全て写真の為、分かりやすい。特に昼食の麺類は種類も豊富で好評である。下膳時は職員が下膳しやすいように一ヶ所に集めて下さる入居者様がおられる。	業者による配食サービスを利用している。3食3菜で、麺類や丼ぶりのメニュー、行事に沿った季節感のあるメニュー等、献立が豊富で、献立表を見ながら、「今日のお昼は何かしら」と、利用者が楽しみにしている姿も見られるようになった。利用者の残存機能に応じて、テーブル拭きや後片付けを一緒に行っている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
43		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	毎食後に入居者様の食事摂取量を記録している。栄養バランスに関しては業者の献立表とは別に献立内容の確認を行っている。水分摂取量は午前と午後のおやつ時、毎食時、入浴後、服薬時など水分摂取量の確認と記録を行い支援している。		
44		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないように、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	毎食後、お一人おひとりに応じた口腔ケアの声掛けや場合により一部介を行い、就寝前に義歯の方は義歯洗浄後に義歯を預かり消毒を行っている。週1回、訪問歯科診療時に専門的ケアとアドバイスを頂いている。又食事前にバタカラ体操等を行い、嚥下状態などの口の健康作りに努めている。		
45	19	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	お一人おひとりの排泄状態を把握し、様子を観て声掛けやトイレ誘導を行っている。介護度が高い入居者様もご本人様の状態を観ながら、トイレを使用して頂き、立位保持に努めている。夜間のみ排便調整等によりオープンパンツを使用される入居者様も日中はリハビリパンツを使用させて頂いている。	職員は、利用者の生活習慣や排泄パターンを把握し、タイミングを見て声掛けやトイレ誘導を行い、排泄の自立に向けた支援に取り組んでいる。夜間は、利用者の希望を聴いて、状態をみながら、その方に合わせて柔軟な支援に取り組んでいる。	
46		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	食事は業者に依頼して温めるだけの食事を提供しているが、野菜が多く食物繊維を多く含んだメニューが有難い。毎朝の体操後は充分に水分摂取して頂き、入浴後、食後、服薬時、おやつ時などこまめに水分摂取して頂いている。排便間隔が長い入居者様は服薬調整をこまめに行っている。		
47	20	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々にそった支援をしている	毎日が入浴日となっており、いつでも入浴して頂けるように心掛けている。香りの良い入浴剤を準備し、入居者様が職員との会話も楽しんで頂けるような雰囲気作りに努めている。又入浴拒否の入居者様に対してはご本人様のペースを尊重しつつ、優しく声掛けしたり、ご本人様の状態に合わせて二人介助にて安全を優先してゆっくりと対応している。	利用者にとって入浴が負担にならないように配慮し、現在は体調に合わせて週2回程度行っている。拒否の強い方には、声掛けや誘導の方法等、職員間で話し合いながら取り組んでいる。また、入浴は、利用者職員が1対1で話し合える大切な時間であり、本音で話し合いながら楽しい入浴となるように支援している。	
48		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	日中、車椅子の入居者様の場合、状況を観て居室にて休憩して頂き、様子を観てフロアにて過ごして頂いている。夜間、覚醒されている入居者様は頓用薬を服用して頂く場合もあるが、フロアにてゆっくりとテレビを観て頂き、様子を観て入眠を促したり、季節のパジャマを準備したり、居室の室温調整にも配慮している		
49		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	常に薬事情報をファイルし、職員全員が随時確認し把握するようにしている。又口答、連絡ノート、申し送りにて職員同士で確認している。症状に変化がある時はケア記録に記録し、職員全員が変化の確認と把握に努めている。又薬の形状により服薬が難しい入居者様の場合は事前に薬局にて粉碎した状態の薬を準備して頂いている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
50		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	入居者様お一人おひとりが得意な役割を実践されている。屋内外の花の水やりをされたり、共用部分のカーテンの開閉、食後の下膳、お洗濯物たたみ、新聞たたみなどして頂いたり、食材運びを職員と一緒に手伝いをして頂いている。		
51	21	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけるように支援している	昨年3月に桜見物に出掛けたり、12月暮れに行橋駅のイルミネーションを車中から見物して頂いたが、参加された入居者様は夢中で眺めておられた。ご家族様同行にて医院受診をされた際に、入居者様が生き生きとされていた。	新型コロナ5類移行に伴い、コロナ状況を判断しながら、花見やイルミネーション見学、季節を感じることもできる外出や仏壇がある自宅にお参りに帰宅したり、病院受診等、家族の協力を得て外出の支援を行っている。日常的に利用者と職員が広い庭に出て、周辺を散歩して気分転換を図っている。	
52		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	事務所にてお金をお預かりしている。日頃より、支払いを気にされる入居者様に対してはゆっくりと優しく説明をして安心して頂いている。ご自分で千円程度のお金を所持されている入居者様がおられるが、持っているだけで落ち着かされている。		
53		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	入居者様が電話をかけたい時はいつでもできるようにしている。ご自分でかけることができない時はお手伝いをして頂いている。先方からかかってきた時もご本人様に分かりやすく説明して、電話に出て頂いている。ご本人様宛てに届いたお手紙等は分かりやすく説明してお渡ししている。		
54	22	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	玄関の周辺に色々な花を植えて季節を感じて頂いたり、フロアの壁面にお誕生日の色紙や行事の際の飾り物を掲示することで、入居者様間で会話が弾んでいる。居心地良く過ごして頂けるように工夫している。	平屋建て定員9名の小規模なグループホームは、周りの住宅地に溶け込む大きな家のようなものである。玄関回りには季節の花を植え、水やりや花を観に行く事は利用者の楽しみになっている。フロアには、利用者の笑顔の写真や季節毎の飾り物を掲示し、季節感、生活感のある明るい雰囲気のある共用空間である。	
55		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	フロアでは気が合う入居者様同士が楽しく会話されたり、テレビを観たり、カラオケや塗り絵やオセロに参加されている。又玄関のソファにて外の景色を眺めたり、訪問歯科医や歯科衛生士の方々のお見送りを自主的にされる入居者様も居られる。		
56	23	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	入居者様の希望や要望を確認して、ご家族様にご協力を頂いて、馴染みの家具やテレビ、ご家族様の写真やご本人様の好みのものを活かして、ご自宅に似ている様な居心地の良い生活空間を工夫して、ご本人様が心から安心して頂ける様に配慮している。	利用者が使い慣れた家具や家族の写真、仏壇等を持ち込んでもらい、自分の居場所として安心して過ごせるよう、家族と協力しながら居室作りに取り組んでいる。また、転倒のリスクが高い方には、床にマットを敷く等、利用者が安全に過ごせるように工夫している。	
57		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	ホーム内は明るくゆったりとした廊下があり、フロアへと続いている。車椅子をご自分で操作できる方や手摺りを設けており、手摺りを利用して歩行練習をされる方を見守りしている。トイレは車椅子が使用できるスペースがあり、居室ドアには居室名とご本人様の名前を掲示している。		